

平成 22 年度 第 2 回 館山市行財政改革委員会 会 議 録

日 時 平成 23 年 2 月 8 日（火） 15：30～17：45

場 所 館山市役所 本館 2 階会議室

出席者 【委 員】西村 芳明
溝口 暁美
石井 真弓
鹿谷 雄一
高梨 晃一

【事務局】市長 金丸 謙一
総務部長 川名 房吉
総務部行革財政課
課長 上野 学
行財政改革係長 鈴木 浩二
行財政改革係 並木 敏行

傍聴人 2 人

議 事 (1) 行財政改革に関する具体的な取組について（諮問）
(2) その他

1 開 会 〈15：30〉

2 市長あいさつ

市長 本日は、ご多用の中、『館山市行財政改革委員会』にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃から館山市政の発展並びに行財政改革の推進のため、多大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度の委員改選に当たり、再任のお願いを申し上げましたところ、ご快諾いただき、重ねてお礼申し上げます。

皆様方には、過去 2 年の間、『行財政改革方針』の進捗確認や「事業仕分け」評価者としての事業評価を始め、行財政改革につながる様々なご意見やご提言をいただき、その結果、財政的な効果のみならず、職員の意識改革や市民意識の醸成など、幅広い成果が生まれております。

これまでの皆様方のご尽力に対しまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。

また、本日は午後より各施設をご視察いただきまして、ありがとうございました。

さて、館山市では、平成 17 年度に『行財政改革プラン』を策定し、81 件の取組を展開し、5 カ年で約 11 億円の財政効果を得ることができました。

現在では、『行財政改革方針』に基づき、市を挙げて行財政改革に取り組んでいるところですが、景気の低迷や社会情勢の変化に伴う収入の減少、さらには高齢化の進展、生活保護費や医療費助成といった扶助費の増加などの要因により、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

そのため、「平成 25 年度決算における財政収支の均衡」という目標達成に向けて

は、「これからの2年間でまさに正念場」と言えます。

私も、先の市長選挙におきまして、皆様から温かいご支援を賜り、引き続き、4年間の市政運営を担っていくこととなりました。

市民の皆様の負託に答えるためにも、「元気な市民」、「元気な経済」、「元気な財政」の『3つの元気』で、館山市を元気なまちにしていきたいと思います。

第1次産業の6次産業化や定住促進、「渚の駅たてやま」と「多目的観光棧橋」の利活用の推進などの『経済活性化施策』を進めながら、将来的に安定した財政運営をするための『行財政改革』は継続して進めなければならない重要課題であると深く認識しております。

本日の会議におきまして諮問いたします事項は、この安定した財政運営のため、今後、市として具体化を検討すべき行財政改革の取組についてでございます。

各界各層の代表者であります委員の皆様におかれましては、長年培われた知識や経験をもとに、これら諮問事項に対し、忌憚のないご意見やご提言を賜りたいと存じます。

結びに、今後とも、館山市政に対するより一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございます。

3 委嘱状交付

市長から委嘱状交付

(高梨晃一委員、石井真弓委員、西村芳明委員、溝口暁美委員、鹿谷雄一委員)

4 委員長等の選出

委員長：西村芳明委員、委員長職務代理者：溝口暁美委員

5 議 事

(1) 行財政改革に関する具体的な取組について(諮問)

事務局 (『諮問書』に基づき、諮問事項および諮問理由を説明。)

事務局 (『諮問事項説明資料』に基づき、今回諮問する①～⑦項目の今後の方針、現状、課題を説明。)

①_幼保一元化の推進について

鹿谷委員 市としては幼稚園と保育園のどちらに重点を置いているのですか？

共働きが増えているという現実をみると、保育園に重点を置くべきではないかと思っています。“幼保一元化”という言葉を使っていますが、どちらかということと保育園に機能を集約していこうという意識ではないかと感じました。職員は両方の資格を持っていますので、職員をうまく活用できれば、保育園に機能を移しながらできるのではないかと思います。

石井委員 房南こども園に実際に預けている知人に「どのような問題点があるか。」を聞いたところ、「何の問題も感じていない。」とのことでした。保育園児として預けているそうですが、幼稚園の幼児教育も受けられ、早い時間から遅くまで預けられます。また、幼稚園児として預けるか保育園児として預けるかは、保育料に違いがあっても、内容的には特に問題を感じていないとのことでした。幼稚園の場合は春休みや夏休み、冬休みがありますが、幼保一元化することによって、夏休み等の長期休業中も有料ではありますが預かってもらえます。そういったメリットがありますので、幼保一元化の推進には個人的に賛成です。

西村委員長 幼保一元化になると、親の所得によって保育料の均衡を図るのですか？
保育料が高いのに、保育園児のほうが多いという現状があります。単に金額だけの問題ではないという気がします。

事務局 幼稚園保育料と保育園保育料の違いについて説明します。幼稚園の場合は低額で月 5,400 円になります。保育園の場合は親の所得によって決まります。4、5 歳児でみると、生活保護世帯は無料、最も所得の多い世帯で月 30,400 円になります。
房南こども園では、短時間児（幼稚園籍）を長時間児（保育園籍）と同じような形態で預かる場合、所得により多少は異なりますが、保育園保育料とほぼ同額になるような料金設定をしています。

鹿谷委員 幼保一元化をすると、園児は同じような教育・サービスを受けられます。
保育園に機能を集約するというのは、保育園に一元化して幼稚園を廃止するという意味です。自治体が幼稚園も保育園も必ず持たなければならないというわけではありません。保育園しかない自治体もたくさんあります。現在の社会情勢、共働きの増加を考えると、保育園への要請のほうが強いのではないのでしょうか。
今回のように近接している施設を統合するという場合は、各種コストを考えると、保育園に一元化するのが経費の面ではよいのではないかと思います。
また、市全体として幼児教育・幼児保育をどのように考えるかということは、根本的な問題として大きいのではないのでしょうか。

西村委員長 明確なコンセプトを作っておいたほうがよいということですかね。

溝口委員 幼稚園をやめてしまったときの財務上の効果と、一元化したときの財務上の効果との比較が、最終的に今回の目的としては大きいのかなと思います。
一元化したときに、幼稚園機能も保育園機能も満たせるというのであれば、これまで問題が発生していないということもあり、どちらかを廃止するのではなく、一元化したほうが機能としてはベターだと思います。
次に財政上の問題として、一元化したときに今までの倍の経費が掛かるというのは困ります。そういった検討がきちんとなされれば、自ずと答えは出てくるのではないのでしょうか。

事務局 保育園とは何か。保育に欠ける児童がいた場合、この保育をするのが自治体の務め、義務になります。逆に、保育に欠けていない児童を保育することはできません。そこで出てきたのが幼保一元化です。
ただし、保育園のほうに保護者の需要やニーズがあるというのは、データ上からも認識されるところではあります。
保育園には 0 歳児から預けられます。0 歳児と 4、5 歳児では行動範囲が全く違います。従って、子どもたちの安全面からも、保育園の 4、5 歳児を幼稚園児と一緒に過ごさせるほうがよいと思われます。

西村委員長 行財政改革委員会の結論としては、「幼保一元化を前向きに進めていく。」ということよろしいのでしょうか。
ただし、これには付帯の意見もあるでしょうから、後ほど確認します。

②_老人福祉センター（湊）の存続について / ③_温水プールの存続について

事務局 老人福祉センターと温水プールはボイラーが一体の施設になります。ボイラーは温水プールとも関わっているという認識で、施設ごとでも構いませんが、ある程度は併せながら審議をお願いしたいと思います。

（※石井委員からの事前質問事項を説明。資料を参照。）

石井委員 どのくらいの方が利用しているのかを詳しく知りたかったので質問しました。60歳以上の方も含め、利用者への代替サービスを何か考えられませんか？

施設が廃止となれば、今まで楽しみにしていた方が利用できなくなります。市内の温泉施設等の利用に市が補助券を配付するというのはどうですか？

西村委員長 施設を廃止する場合、市は他のサービスを何か考えるという提案はないのですか？ ただ廃止のみを考えているのですか？

事務局 内部検討の段階でも、今のサービスを違う形に替えてできないかという話が出ています。チケットを一定年齢以上の方に配付し、民間施設を利用させていただく。あるいは、市内の温泉事業協同組合とタイアップするなどです。

市内の温泉に入る機会は、市外の方にはあっても市民の方にはあまりないかと思います。施設の存在をよく知らない場合もあります。毎日とはいきませんが、決められた時間に、施設を持ち回り等によって利用させていただく。温泉事業協同組合の方たちに社会貢献と温泉のPRをしていただくという方法もできるのではないのでしょうか。

“廃止”という言葉が独り歩きすると抵抗が強くなりますが、サービスをチェンジする方向で考えていきたいと思っています。

溝口委員 実態調査の結果をみると、60歳以上の人口が約20,000人で、実際に施設を利用している方は400人程度です。2%の方しか利用していません。それ以外の方にはこの施設はあまり役に立っていないのかなと思います。

施設を廃止して他のサービスの提供を考えた場合、対象は20,000人にならざるを得ません。今まで来ていた方たちだけに代替サービスを提供するとすると、サービスとしては不均衡になるかと思います。

20,000人に対して2%の利用者のために1,600万円の経費を掛け続けるよりは、20,000人を対象に別の施策に替えたほうが喜ばれるかもしれません。そういったことを考えると、センターの維持費は掛かり過ぎかなと思います。

西村委員長 1つのボイラーを挟んで2つの施設があります。プールは別として、老人福祉センターのお風呂は廃止し、集会施設として当分使えるのではないかと思います。

囲碁で来る方も何人かはいますが、お風呂に入りに来る方がほとんどです。先ほど見たところ、仕事帰りにお風呂に入って帰っていくような方もいる気がしました。

一部の方たちだけが何度も繰り返し利用していること、お風呂だけ入りに来る方たちのためにあまりに経費を使い過ぎていることが問題ではないのでしょうか。

ボイラー等の故障時にどのような説明をするのかについては考えておく必要があるかと思います。

溝口委員 温水プールも併せて考えると、老人福祉センターをお風呂の利用のために存

続させるのか、温水プールだけを存続させるのか、両方やめてしまうのかの3つの選択肢になるかと思います。

西村委員長 温水プールの稼働日を週3日にするというのは不可能ですか？ 温水プールを週3日にするという事は、老人福祉センターのお風呂も3日にすることです。

事務局 ここで諮問している事項として、「老人福祉センターと温水プールは廃止の方向で見直しを検討していく。」というのが今後の方針になります。その過程として段階的に日数を減らしていくことも検討の中に挙がっています。

溝口委員 ボイラーが壊れてしまえば直ちに廃止するというのはおそらく決定事項だと思います。今回の諮問では、ボイラーが壊れる壊れないに関わらず、終了時期を決めてしまおうということでしょうか？ ボイラーはあとどのくらいもつ見込みですか？

事務局 「ボイラー施設がいつまでもつのか。」ですが、「もつ間もつ。」としか言えません。ただし、10年もつのかということ、あまりに確約できないほど施設は古くなっています。S45年に開設しましたので、すでに40年が経過しています。施設が古いので、いろいろとお金をかけて維持していかなければなりません。心臓部のボイラーを考えると、10年後には施設は無いだろうと考えています。

一方で、現在の財政状況は、基金を取り崩して運営しています。借金をしながらいろいろな施策をしている中で、10年後には無い施設を、今の市民だけに提供し続けることが長期的な観点での市民サービスにつながっているのかどうか。「今の市民だけ良ければよい。お金が続く間はやればよい。」というのでは、行財政改革の必要性が無くなってしまいます。永続する市政、市民の生活を考えた場合、老朽化して今後建替える体力が無いのに、借金をしてまで施設を運営していくべきか再検討が必要と考えます。

溝口委員 両施設の維持費には、H21年度決算ベース、H22年度予算でも約3,600万円が掛かっています。

西村委員長 温水プールの使用料をH23年度に1.5倍引き上げるとするのは決定事項ですか？

事務局 そのとおりです。

石井委員 ボイラーを使用せず、ただの室内プールとして使用するのは可能ですか？

西村委員長 ボイラーを使用しないということだと、老人福祉センターのお風呂も休みということですよ。

事務局 寒くてとてもではないが泳げません。温水プールは水温を約30℃に設定しています。ボイラーを使用しないと水温が低下するので夏場しか入れません。しかし、夏場は50mプールもあります。そうすると、温水プールは要らないだろうという話

にもなります。なお、50mプールは今年度から小中学校の夏休み期間中（H22.7.24～8月末）ということで、期間を短縮しています。

事務局 屋外 50mプールは、以前の事業仕分け対象事業でした。「温水プールと両方の施設を持ち続ける必要があるのか。片方だけにすべきではないか。」といった意見もありました。温水プールはボイラーという問題があるので、老人福祉センターとセットになっています。

社会体育施設としてみれば、50mプールには歴史もあり、合宿にも使用できるという面もあります。温水プールとは違った意味がありますし、50mの公認コースはなかなかありません。ただし、屋外施設のため、7～8月の限られた期間でしか利用はできませんが。

西村委員長 子どもの体育振興を考えると、プールはあったほうがよいのですか？

事務局 学校にもプールはあります。細かいデータはありませんが、50mプールは夏休みの期間だけですが、市外の学生の合宿等にも使用されています。学生は市内民宿等に宿泊しますので、経済効果もあるかと思っています。

西村委員長 監視作業員は非常勤職員となっていますが、給料形態は時給ですか？

事務局 そのとおりです。

西村委員長 では、稼働日数を減らせば、人件費は減るのですよね。どのくらい削減できるかということですかね。

溝口委員 温水プールの内訳をみると、職員の人件費は全体経費 2,000 万円のうちの 3割、600 万円程度しか掛かっていません。週 3 日にしたとしても、ボイラー関係（重油）の燃料費、電気、水道の光熱水費が多少減っても半減するとは思えません。

仮に、両方の施設を廃止したことで 3,600 万円の経費が削減されれば、行財政改革上のインパクトとして効果は大きいのでしょうか？

事務局 ちょうど今、新年度の予算編成を終えたところです。事業を減らすなど節減はしていますが、歳入と歳出を比較すると、4 億 4,000 万円ほど歳入が足りません。

現在のところ、15 億円ほど残っている庁舎建設基金を取り崩している状況ですが、毎年 4～5 億円ずつ取り崩していけば、やがては基金もなくなってしまいます。

また、H23 年度も H22 年度に引き続き、職員の給料や手当を 5%カットし、約 1 億 1,000 万円の節減をしています。

このままのペースで進むと、3～4 年後には全く基金がなくなります。構造的に 4～5 億円足りない状況であれば、極端な話、人件費を 2 割減らしていかなければなりません。加えて、新しい施設“渚の駅”が現在動こうとしています。そう考えると、3,600 万円という重油代や人件費に掛かる経費の割合や影響は非常に大きいものと考えます。

溝口委員 金額が出ているので、いくら削減し、具体的にどの分野を最低限いくつ減らさなければならないというのは分かるはずです。その中で市民への影響力を考え、ど

こから減らすべきかという順位づけがなされるはずですが、それは『行財政改革方針』の中で順位づけをされていると思いますが、温水プールや老人福祉センターの順位づけはどの程度高かったのでしょうか？

改革方針では、すでに俎上（そじょう）に載せられている案件だと思えます。私としては廃止の方針はやむを得ないと思っています。

鹿谷委員 今の温水プールの利用形態は、個人が別々に来るだけではないでしょうか。

今日見たところ、1人で歩いたり泳いだりしています。何らかの形で付加価値をつければ、もう少し利用者は増えるだろうと思えます。今だとプールで運動教室みたいなことをすれば、若干ですが利用者は増えます。金額はそれほど大きくならないと思えますが、収入を増やせるでしょう。どの時点で廃止するかというのはありますが、短い期間でも経費を圧縮しなければならないと考えます。

それと同時に、週4日とか特定の日に限定する、時間短縮することも方向性としてはあり得ます。プールは冬場午後からしか開館していないのに、老人福祉センターのお風呂は午前中から行っています。非常に小さな、3時間をどうするのかという話がありますが、調整すれば重油等のコストを削減できると思えます。

どの時点で廃止するかを決めるまでの間、大きなマイナスを出さないような努力も必要になってきます。老人福祉センターは、施設としてあれだけ広い場所は市内には無いと思われまます。大広間はどの程度利用されているか分かりませんが、床が若干緩いものの利用価値は高いと思えます。建物としては残してもよいのではないのでしょうか。ボイラーの部分と分けて考えるべきと思えます。

西村委員長 老人福祉センターの廃止というのは建物も全部壊すということですか？

事務局 今回諮問いたします①～⑦の項目は、今現在、市長が決断して方向性を決めたもので、それについてのご意見を伺っている形になります。施設はまずどういう使われ方をしているのかが基本です。「施設があるから何かしら使おう。」という財政状況ではありません。「こういう使われ方をしているから何とか存続を。」というのは、施策と経費との関係で検討の余地があるかと考えます。

個人利用でお風呂を利用しない方は35人います。お風呂を利用しないで100回～200回も来ている方たちにとって施設は憩いの場になっています。そこで何かしら目的を見出しているものと思われまます。それ以外の方は基本的にはお風呂とともに使っているという状況です。

まず、お風呂が無いときにどれだけ人が来るのかというのは調べなければなりません。団体で何千人も利用していますが、老人会の総会や催し物の会としての利用になります。その会の場所が老人福祉センターでなければならないのかというと、コミュニティセンターの活用や、新しい施策として、市が補助をして南総文化ホールや市内旅館を年何回まで利用できるなどの代替の形も想定されます。

老人福祉センターの利用頻度はどうか。年2～3回集まって利用するためだけに年間維持するという必要性は考えられません。利用状況を確認し、利用者が何を求めているのか把握が必要です。通年利用したいという理由と要望が多数ある場合、経費との検討で存続もあり得るのかなと思えます。

西村委員長 集約すると、「廃止は目の前に見えているが、何とか抵抗して少しでも存続を。」という形になっています。

石井委員 温水プールは、日曜日に子ども向けの水泳教室を開いています。水中エアロビクスにも人気があるようです。なかなか参加できないという方も多く、教室の後にサークルを開いていると聞きます。今まで利用している方のことを考えると、それに替わるものができるのかどうか心配します。

西村委員長 単純に財政面からの動機に集約できるかどうかということです。今回では時間が足りません。「廃止ができるか、廃止の時期を早めるかどうか。」等、もう1回ある程度皆さんの意見を出さないと決められません。

溝口委員 先ほど「財政上のインパクトは大きい。」との話がありましたが、大きいかどうかを本当に判断するためには、他でどれくらい減らせそうで、他にも減らせるものがあるのかのかわらないのか、比較の問題になるかと思えます。どこにも減らすものが無く、これしか減らす対象が無ければ、優先順位がものすごく高ければ減らさざるを得ないのかなと思えます。

事務局 今回の諮問に対しては答申という形でいただくこととなりますが、これについては最終決定ではありません。最終決定は、当然に市長にあります。「廃止の方向で見直しをする。」というのが市長の今現在の決定ということになります。それに対して「廃止はするなよ。」という意見等もあるかと思えますが、「廃止はするなよ。」という意見で「廃止しないかどうか。」というのはまた市長の決定になります。

それともう1点。「他にないのであれば。」という話がありましたが、「やれるところからやる。」というのが前提になります。そうでないと、すべての事務事業の見直しを止めて、全部一律に検討した後に判断することでは何も動きません。

温水プールは、温水プールを使っている人には必要、使っていない人には不要な施設です。温水プールの代わりに「別の事業をやめたほうがよい。」ということにしても、その事業を使っている人には必要なものです。どちらが必要か不必要かというのは人によって全然違います。

また、温水プールの運営は市町村の義務とは考えていません。民間プールの運営を圧迫することになっても、どんどん市営プールの利用者を増やすというのはどうかと思います。ただし、今ある施設を有効利用するという考えの中で、利用者を増やすというのはあるかと思えます。

民業に負けず劣らずどんどん利用者を増やそうというのはどうなのでしょう。そもそもとして、温水プールを持っていない市町村はダメな市町村かという議論もあってしかるべきです。

問題になっているのは、今まで施設があって利益を受けている人たちには、施設がなくなると利益を受けられなくなるので、それをどうするのかということです。それに代わる手立てとしては、今ある民間の温水プールに対して助成をし、同じような教室を開いてもらうといったことも考えられます。

また、民間プールは場所が遠いため、民間の温水プール並みの金額でもよいから温水プールを存続させてほしいという意見が多く、市民からあれば、経費を全部負担いただく形でやることも考えられます。ただし、それを良とする市民がどれだけいるかです。行革の視点とは別になってしまいますが。

西村委員長 温水プールは来年1.5倍値上げすることが決まっています。どうせいつか

やめるのであれば、少しでも何かしら経費の削減をしてからでもよいのではないですか？ 「何もやらないで廃止してしまえ。」というのが果たして行革なのかという思いもあります。「せめて可能性があるのなら少しでも長く。」というのが私の委員としての希望です。やはり結論を決めるには時間が足りません。これについては皆さんのご意見を中心に、案を練ってみましょう。

④_博物館本館の存続について

事務局 今年度の事業仕分けで皆さんに評価いただいた内容です。正直なところ、今の館山市の体力では3館を維持していくというのは非常に困難な状況です。お金の面だけではなく、マンパワーも足りません。学芸員も必要になりますし、料金徴収にもいろいろな手立てを講じないといけません。

また、入館者の8割以上が市外の方です。社会教育施設という意味合いもさることながら、統計資料からは観光資源という面がみえてくるかと思えます。その一方で、地域の歴史をみんなで勉強したり、学芸員が独自に教室や講座を開くなどといった、資料・数字には表れていない博物館の活動もあります。

今の博物館の実態からすると、とくに八犬伝博物館（館山城）は明らかに観光資源の位置づけです。当初は「分館に本館の機能を統合していけるのではないか。」と短絡的に考えていましたが、いざ中身を検討していく中で、どうも単純な問題ではなくなってきました。今後の方針の中でも明確に示せていないという段階です。従って、断定的に方向性を示せていません。

鹿谷委員 H21年度の本館と館山城の状況を見ると、収入が1,300万円、支出が1,700万円となっています。非常勤職員賃金を除けば、経費としては1,000万円なのでプラスになるかと思えます。社会教育の費用と捉えてしまえば、ある程度納得できる部分だと思われれます。ここで、廃止した場合をシミュレーションすると、収入は大きく減少することになります。とはいえ、収蔵している部分を維持していくのにコストは掛かってしまいます。

収蔵品には貴重なものもあると思いますので、なかなか決められません。単なる倉庫にしてしまうのはもったいない。うまく指定管理者や民間の知恵を借りたりして、どこまでできるかです。ただし、モノが限られているので、民間に任せてもどこまで知恵が出てくるのかなというところはあります。あちこちが手を挙げてくれるかというところとちょっと違うのかな。なかなか難しい問題だと思います。

溝口委員 分館の経費が、H22年度予算額で2,400万円となっています。今までの安房博物館時代の経費がこの程度だったのでしょうか？

事務局 H22年度予算に計上した2,400万円は、あくまでも10月オープンを想定した金額です。1年間にすれば単純に倍の金額になります。実際には2月オープンになりましたので、2,400万円のうち400万円程度を減額補正しました。H22年度の予算としては2,000万円程度になるかと思えます。

なお、経費には維持管理分だけではなく、引き受けた中で修繕が必要な部分も含まれています。単純に安房博物館時代の運営費と考えなくてよいかと考えます。安房博物館の運営には年間5,000万円程度の維持費は掛かっていました。

鹿谷委員 建設中の商業棟からはある程度収入が見込めるのですか？ 分館の入館料

をゼロにして、商業棟の売上げに応じて一定金額が市に入ってくるのですか？ 仮に入館料を 150 円とか 200 円と想定して、それに相当する金額が市に入ってくる積算がされているのかどうか。分館が無料なのはよいのですが、経費を相殺するものがあるのか疑問に思いました。

事務局 “渚の駅”は 3 つの施設からなります。1 つ目が向かって右側の先日オープンした博物館分館です。2 つ目が今建設している海辺の広場です。2 階建てでウミホテル観察などの体験施設になります。3 つ目が向かって左側に建設予定の商業棟です。そこでは物販や飲食をしていただくことになります。

商業棟についての今の市の考え方は、民間の方に施設を作っていただき市に寄付してもらおう。その上で運営を任せるというものです。そこで得られた利益は運営していただいた方に入るという形です。市には入ってきません。

海辺の広場については入館料を取りたいと思っています。決定はしていませんが、一定の料金負担をお願いしようと考えているところです。博物館分館については、当面無料で運営していきます。商業棟には無料で入っていただき、お土産や飲食でお金を落としていってもらうという考え方で進めています。

西村委員長 “渚の駅”はまだ完成していません。具体的に考えにくいところがあります。

溝口委員 単純計算で分館の維持費が 5,000 万円程度掛かるとなると、博物館には合計で年間 7,000 万円掛かることになります。ここでは、より効率的な運営方法を模索するというのが諮問されています。当然模索していただきたいのですが、7,000 万円をどう活かすか。海辺の広場でどのくらいになるか分かりませんが、観覧料は多くても 2,000 万円程度でしょうか。差引で 5,000 万円になります。

西村委員長 どうみても金食い虫ですよ。

鹿谷委員 入館者は市外の方のほうが多い。市民のためというよりは市外の方の観光施設になってしまいます。7,000 万円を投資したとして、その人たちがいくら使ってくれるのか。市内で 7 億円とか使ってくれば大きな経済効果といえますが、かなり未知数、分からないところです。“渚の駅”に寄ってくれて、1 万円とか買ってくればそれに見合う効果はあったと想定できますが、実際に運営がされていないので分かりません。想定が狂えば、さらに苦しくなってしまいます。実際にまだ動いていないので、なかなか想像しにくいところです。

西村委員長 私個人の意見としては、分館は条件付き。ダメならば廃止するというのは仕方が無いのでは。

事務局 “渚の駅”と分館が物理的に一体ということでの議論になるかと思えます。

まず、博物館を観光施設としてみるかどうか。全体の経費は、H20 年度に 1,700 万円だったのが、H21 年度には 2,700 万円となり、H22 年度に 4,300 万円となり、今後どうなっていくのか。

なお、今までも博物館としていろいろな取組をしています。H21 年 7 月に観覧料を改定し、H20 年度と H21 年度を比べると、収入は 800 万円から 1,300 万円に増えています。先ほど「非常勤職員賃金を除けば。」という話がありましたが、非常勤職員

賃金は観覧を行うために必要な経費になります。

入館者は市外の方がほとんどであり、受益者負担という観点から観覧料を上げててもよいのではないかということで料金改定をしました。その結果、外から来ていますので「料金が高いから行かない。」というのではなく、ある程度入館もしていただき収入が増えました。

そこまではよいのですが、そこに分館の経費が上乗せしてきた中で、2館体制だったのが3館体制となるのを、今までどおりやってよいのかというのが今回の諮問になります。「収益が上がるのであれば。」ということで分館の観光面まで含めて議論すると、収拾がつかなくなってしまう気がします。

鹿谷委員 もともと博物館は社会教育施設です。これをみている限りは、博物館としての趣旨からそれているのではないのでしょうか。本来の社会教育の面からすれば、本館だけでみると市内の8,000人になります。そこに、歴史等に関心がある人たちが来てくれて、結果として5倍以上の人たちが来てくれているというわけです。

市内の人からみれば、広い意味での社会教育にはなりますが、当然観光施設になってしまいます。本来的な趣旨からすると、社会教育の部分であればプラスになることはあり得ません。将来的に長い目でみて市にプラスになればよいものです。金額ではなく、社会的に還元されればよいわけであり、当然にマイナスになるものです。プラスにすることを考える必要は無いと思っています。

西村委員長 逆に言うと、純粋に経費的なものから考えてもよいのではないかということでしょうか。

鹿谷委員 もちろん社会教育という一番の根底にある部分を踏まえたいということになります。

溝口委員 社会教育費としていくらまで掛けられるかという問題にもなってきます。先ほどの温水プールの話ではありませんが、どれだけ自前でやりくりできるかということで、集客なりを考えていかなければならないと思います。そうすると観光事業の予算とも組み合わせて考えないといけないのではないのでしょうか。

高梨委員 付加価値をつけて、入館料を100円上げることはできませんか？

西村委員長 ここでの意見では単純に言えばそうかもしれません。値上げをするのは一番簡単なことです。博物館審議会の意見などはありますか？

事務局 行財政改革委員会への諮問後に審議会に諮問する予定と聞いています。

事務局 観覧料はH21.7.1に改定しています。溝口委員のおっしゃるとおり、問題は財源です。財源が限られている中で、選挙になると有権者からは「乳幼児医療を6年生までやってほしい。」「肺炎球菌もヒブワクチンを子宮頸がんもみんな無料がよい。」といったいろいろな声が寄せられます。館山市の規模でいうと、4,000万円を超す一般財源を持ち出さなければなりません。そうした中で博物館をどうするのかということになるわけです。南房総市は博物館を持っていません。かっこ舞については現在企画展を実施し、非常に興味深いところですが、南房総全体の歴史民俗資料を館山市が

負担して、民俗の伝承や発掘等を行っています。財源が限られる中で、そこまでやれる財力は無いという意味での諮問ということをご理解いただきたい。

事務局 今回の博物館の諮問については、「市はこうします。」「それに対してどうですか。」という形にはなっていません。「市も模索しながら何とかしていきます。」という諮問になりますので、それに対してのご意見をいただきたいと思います。

鹿谷委員 施設をみたところ、これ以上何か文化財資料を貰っても置けるスペースが無いのでは。一部事務組合で南房総市等と共同で運営するというのはどうですか？

事務局 一部事務組合の事務としては、正直なところなじみがないと考えます。文化とお金とはなかなか結びつかない部分があります。一定の活性化をするという話につなげるには所要の費用が掛かってしまいます。

市の規模で「3館は維持できないのではないか。」というところから議論がスタートしています。どういうやり方をすれば効率的に文化を普及し、社会教育に貢献しながらやっていけるのかというのが一番悩ましいところです。おそらくペイできるだけのものはないはずで、必ず一定の費用は支出していかなければなりません。

西村委員長 本館のほうを観覧料収入で経費をペイできる状態、あるいはプラスになった時に、どちらかを廃止するという場合、分館を廃止するという意見は全くないのですか？

事務局 分館は廃止できません。

西村委員長 分館を廃止できないのであれば、本館をプラスにするしかありません。社会教育という部分は無視して、観覧料を値上げして、団体に来てもらって、その分の収入を分散させるしかないのでは。そういう議論になっていってしまいます。

館山城には人が多く来るので、もう少し値上げしてどんどんプラスにして、100万円でも200万円でもよいから、本館から分館に回せるお金ができれば、分館だけの問題ということで議論してもよいのかと思います。

事務局 旧安房博物館時代にも50,000人の入館者がいました。分館では物理的な問題で当面は入館料を取りませんが、そこで入館料を取ることは非常に大事なことでと思っています。鹿谷委員のご指摘のとおり、館だけでモノをみるのではなく、集客施設という意味で“渚の駅”全体をみるという視点で考えれば、収蔵や保管等に所要の経費が掛かっているため無料で見せるのはもったいないです。財政の立場としては有料化を検討するのではなく、有料化は必然だと考えています。

西村委員長 有料化については、実際には2年ぐらい先ではないですか？

事務局 “渚の駅”のグランドオープンがH23年度末が目標ですので、その頃にはと考えています。

西村委員長 その時点で初めて本館を廃止するかどうかという議論が成り立つのではないのでしょうか？

事務局 廃止だけではなく、学芸員による文化の調査もありますので、文化の調査に特化して窓口をやめるという方法もあります。歳入は当然少なくなります、非常勤職員賃金等、多少でも歳出削減にはつながります。

館山城に 10 人行くと、6 人は本館に行かずに帰ってしまうのが現状です。本館だけを無くしても 6 割分は落ちないということになります。4 割の人が両方行っているが、4 割のうち何人来なくなるのかということ、館山城は見晴らしがよい観光施設という位置づけなので、それほど減らないのではないかと考えています。廃止ではなく窓口をやめるというのもあるのかと思います。

事務局 本館は観覧だけをやめるという方法もあるかと思いますが。窓口のための人の配置が不要となります。ただし、分館には本館収蔵品を移せるほどのスペースが無いため、本館にあるものは本館に収蔵しなければなりません。観覧はしなくても収蔵庫として使用する以上、警備や空調、燻蒸に掛かる経費は引き続き必要です。廃止して館の取り壊しまでしなくても、どのようなやり方があるべき姿なのか悩ましい問題があるということをご認識したうえでご意見をいただきたいと思います。

事務局 ①幼保一元化については、個別の意見はあるとしても、総論としては推進をしていくという方向でよいのかと思います。②老人福祉センター、③温水プール、④博物館については改めて審議したいと思います。⑤海水浴場は少し説明が必要になりますが、⑥指定管理者制度、⑦その他『行財政改革方針』の取組については、ある程度方向性としてはよいのかなと思われます。

根本に戻って、何ゆえ行財政改革をしているかということ、『行財政改革方針』に基づいて実施しています。H25 年度に貯金を取り崩さずに財政運営をするというものです。そのために何ができるかということで、今回こういうことを決断していきました。

『行財政改革方針』は H20 年度に策定しています。本来であれば、H20、H21、H22 年度までにやっておかなければならなかったことかもしれません。H25 年度まで H23、H24 年の 2 年間しかありません。廃止の方向というのも、この 2 年のうちにということを想定しています。市は「やる。」という考えに対して、「やるべきか、やるべきではないか。」「どういう風に考えるか。」という観点でご検討いただければと思います。

(2) その他

事務局 今回の委員のご意見をまとめ、次回改めて審議します。次回の会議開催は 3 月上旬の予定です。よろしく願いいたします。

6 閉 会 〈17:45〉